

本人確認書類の詳細

マイナンバー法の施行により、本人確認が必要です。以下①または②の書類をお持ちくださいますようお願いいたします。

① 1点で確認できるもの【顔写真つき】

個人番号カード（表面）、運転免許証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳（写真つき）、運転経歴証明書、旅券（パスポート）、船員手帳、海技免状、小型船舶操縦免許証、猟銃・電気銃所持許可証、戦傷病者手帳、宅地建物取引士証、電気工事免状、無線従事者免許証、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、動力車操縦者運転免許証、教習資格認定証、警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第4項に規定する合格証明書、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード（写真付き）、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書（写真付き）

② AとBを各1点、またはAを2点で確認できるもの【顔写真なし】

A 被保険者証（国民健康保険、健康保険、船員保険、介護保険、後期高齢者医療）、共済組合員証、国民年金手帳、自立支援医療受給者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、生活保護受給者証、年金証書（国民年金、厚生年金）、共済年金の証書、恩給の証書、住民基本台帳カード（写真なし）、戸籍謄本等の交付を請求する書面に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書、上越市地域協議会委員証

B 全て写真が貼り付けられた、学生証、法人が発行した身分証明書（国若しくは地方公共団体の機関が発行したものを除く。）、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（①に掲げるものを除く）

代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類に加え、ご本人の健康保険証等または委任状が必要です。